

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



寒さにも負けずに（大山保育所・凧揚げ）

No. **160**

平成28年2月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

| | |
|---------------------|------|
| 12月定例会議決事項 | 2～5 |
| 常任委員会審査結果報告 | 5 |
| 常任委員会視察研修報告・10月臨時議会 | 6～7 |
| ここが聞きたい一般質問 | 8～13 |
| 議会のしくみ、編集後記 | 14 |

◆12月定例会・10月臨時会◆

議会常任委員会の構成が変わります。

議会委員会条例を改正 3常任委員会から2常任委員会へ

総務文教常任委員会
経済建設常任委員会
厚生常任委員会



総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会

このようになっています
決まりました

定例会

平成27年第6回町議会定例会が
12月1日から10日までの10日間の
会期で開催されました。
(※出席議員は15人です。採決に議
長は加わりません。)

諮問

◆ 議案第68号
人権擁護委員の推薦につき意見を
求めることについて

平成28年3月31日をもって任期
満了となる田中則子氏(たなかのりこ)(大字上三
川)の再推薦を適任と決定しました。
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第69号
人権擁護委員の推薦につき意見を
求めることについて

平成28年3月31日をもって任期
満了となる岡本貞子氏(おかもとまこと)の後任とし
て谷中好江氏(やまなかよしえ)(大字多功)の推薦を
適任と決定しました。
(採決結果 全員賛成)

条例制定・改正

◆ 議案第70号
上三川町課設置条例の一部を改正
する条例の制定について

町公共建築物の効率的な管理を
担当する「建築課」を設置するた
め、改正するものです。
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第71号
上三川町コミュニティ運動広場の
設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

公共施設管理の一元化に伴い、
「神主コミュニティ運動広場」の
管理を総務課から都市建設課に移
管するため、改正するものです。
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第72号
上三川町消防賞じゅつ金及び殉職
者特別賞じゅつ金条例の一部を改
正する条例の制定について

消防表彰規程等関係法令の改正
に伴い、改正するものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第74号
上三川町議会の議決事件に関する
条例の制定について

総合計画基本構想の策定等を議
会の議決にすべき事件として定め
るため、制定するものです。
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第75号
上三川町行政手続における特定の
個人を識別するための番号の利用
等に関する法律に基づく個人番号
の利用及び特定個人情報提供に
関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を
識別するための番号の利用等に関
する法律に基づき、特定個人情報
の提供に関して必要な事項を定め
るため、制定するものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第76号

上三川町税条例の一部を改正する条例の制定について

災害等により納税が難しくなった場合の徴収猶予に関する規定を定めるため改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第79号

小山広域保健衛生組合規約の一部変更について

小山広域保健衛生組合南部清掃センターの稼動に伴う本組合の規約変更について、議会の同意を求めらるるものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第77号

上三川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行規則等の改正に伴い、申告書等の様式を改めるため、改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第81号

上三川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

給水装置の工事の設計及び施行の更なる明確化を図るため、改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第83号

上三川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行規則の改正に伴い、改正するものです。

(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第82号

上三川ふれあいの家ひまわりの指定管理者の指定について

指定管理者となる団体
社会福祉法人 こぶしの会

指定期間
平成28年4月1日から
平成33年3月31日まで
(採決結果 賛成13 反対1)

指定管理者の指定

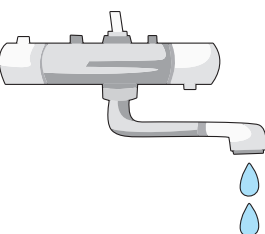
平成27年度をもって指定期間が満了する施設について、改めて指定管理者を指定するものです。

◆ 議案第80号

上三川町体育施設及び都市公園施設の指定管理者の指定について

指定管理者となる団体
株式会社 日産クリエイティブサービス

指定期間
平成28年4月1日から
平成31年3月31日まで
(採決結果 賛成13 反対1)



※議案第70号から議案第83号までの審査の詳細については、各常任委員会審査結果報告(5ページ)をご覧ください。

補正予算

◆ 議案第84号

一般会計(第3号)

9億8,493万5千円を追加

【歳入】

町内の企業の実績好転による法人住民税の増額や東蓼沼橋災害復旧事業に係る国庫出金の増額等

【歳出】

人件費、扶助費、公債費、補助費等及び義務教育施設整備のための基金積立金の増額等
(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第85号

国民健康保険事業特別会計

(第2号)

1,186万6千円を追加

【歳入】

基金繰入金の増額等。

【歳出】

一般被保険者高額療養費の増額等
(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第86号

公共下水道事業特別会計

(第2号)

103万円を追加

【歳入】

諸収入の増額等

【歳出】

公課費の増額等

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第87号

農業集落排水事業特別会計

(第1号)

30万円を追加

【歳入】

繰越金の増額等

【歳出】

公課費の増額

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第88号

水道事業会計(第1号)

【収益的支出】

修繕費の増額等。

449万5千円を追加

【資本的支出】

支給対象となる手当変更による増額
17万6千円を追加
(採決結果 全員賛成)

契約

◆ 議案第73号

工事請負契約の締結について

(上三川小学校屋内運動場新築工事)

・契約相手

増渕・加藤 特定建設工事共同

企業体

代表者 株式会社 増渕組

構成員 株式会社 加藤工務店

・契約金額

6億1,754万4千円

(採決結果 全員賛成)

(詳細 総務文教常任委員会審査結果報告)

議員提出議案

◆ 上三川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

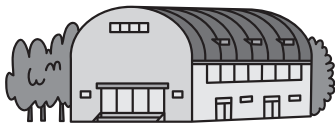
常任委員会数の減及び字句の整備のため、改正するものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 上三川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議会における欠席届出の取扱いに関する規定、及び協議又は調整を行うための場に関する規定を定めるため、改正するものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 上三川町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会会議規則の改正に伴い、引用している条項が改められたため、改正するものです。
(採決結果 全員賛成)



◆ 上三川町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

議会傍聴席への持込み禁止に関する規定を改めるため、改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

常任委員会審査結果報告

本会議において付託された案件を、12月7日に各委員会を開き、所管課の説明を受け質疑を行い、審査をしました。

総務文教常任委員会

【条例等審査】

(議案第70号)

問 建築課を新設するメリットは。

答 各課所管の公共建築物の維持修繕等を効率的に行うことができるところです。

問 各課所管の建築物に関する業務にかかわるのか。

答 工事のほか、計画構想、予算要求、議会説明など一連の業務にかかわります。

(議案第73号)

問 契約には、運動場新築工事のほか解体工事も含まれているのはなぜか。

答 新築・解体工事を一体発注することで経費節減につながるためです。

(議案第74号)

問 個人番号カードの暗証番号を忘れてしまった場合はどうするか。

答 カードを所持する本人が個人番号カード及びその他身分証明書を持参し、窓口で暗証番号の再設定の手続きをすることになります。



平成28年1月より交付が開始した個人番号カード(見本・表)

審査の結果、議案70号から議案第80号までは、全員賛成により原案どおり可決しました。

経済建設常任委員会

【条例審査】

(議案第81号)

問 改正前の条例では、給水装置工事の設計及び施工は町が行うとされているが、今までそのような事例はあったのか。

答 平成8年までは町が施行をしていましたが、法改正によって使用者と指定工事店の直接契約となったため、現在はほとんどが指定工事店による施行となっています。

審査の結果、議案第81号は全員賛成により、原案どおり可決しました。

厚生常任委員会

【条例等審査】

(議案第82号)

問 上三川ふれあいの家ひまわりの指定管理費の内容は。

答 指定管理期間は5カ年です。1年間の指定管理費は230万円に設定しています。

問 上三川ふれあいの家ひまわりの指定管理者に求める障がい者への新たな支援は。

答 一般就労のためのスキルを2年間で身につける就労移行支援事業と就学児の療育機会を支援する放課後等デイサービス事業を、指定管理の基本協定に盛り込む予定です。

問 改正前の条例で介護保険料徴収猶予及び減免申請に必要とされた添付書類は。

答 所得に関する証明書や罹災証明書などです。

問 条例改正による他の事業への影響は。

答 介護保険法施行規則の一部改正に伴う条例改正のため、他の事業に影響は及びません。

審査の結果、議案第82号及び議案第83号は全員賛成により、原案どおり可決しました。

視察研修報告 (抜粋) 〜先進地に学ぶ〜

総務文教常任委員会

【視察研修内容】

・遺跡・史跡の保存と活用への取組みについて

10月27日 長野県茅野市

・特別支援教育・小中一貫教育について

10月28日 東京都羽村市

総務文教常任委員長 田村 稔

長野県茅野市

【遺跡・史跡活用への取組み】

茅野市は、縄文時代の遺跡が数多く確認されており、その数は230ヶ所を超えています。そのなかには国特別史跡に指定された尖石遺跡があります。

貴重な遺跡を考古学の世界だけではなく、現代の市民生活へと共生させ、まちづくりへと発展させるために、平成22年に『縄文プロジェクト』を策定し取組みを行っています。

縄文プロジェクトは、「縄文を「識る」「広める」「産み出す」

「楽しむ」「守る」の5つの分野で構成されています。事業の主な例として、「識る」の分野では、「市民総学芸員化」を目標に掲げ、小中学校の授業科目の「縄文科」設置や「縄文検定」の実施をしています。



研修会場となった『茅野市尖石縄文考古館』にて

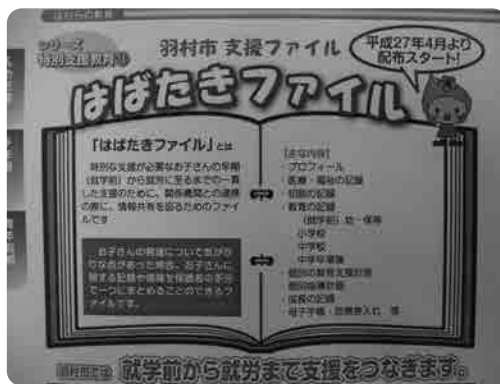
東京都羽村市

【特別支援教育の取組み】

生徒児童が能力を最大限に伸ばす教育を、住んでいる地域で受けられるように、「教育・発達相談員」が市内各校の巡回を行っています。

また、本年度から子どもの成長、相談内容、支援内容等が記入でき

る「はばたきファイル」を、要支援者に無料配布しています。ファイルを見れば保護者や各支援機関で情報連携ができ、成人期までの一貫した支援が可能とのこと。



羽村市教育委員会発行『はむらの教育』より

【小中一貫教育の取組み】

3中学校区のうち、1地区を施設隣接型、2地区を施設分離型の一貫教育としています。

義務教育期間の9年間を前期・中期・後期の3区分に分けて教育指導を行っています。中期にあたる小学5・6年の一部科目では「教科等担当制」を導入し、専門的授業による基礎学力の定着、学力向上を図っています。



特別支援教育・小中一貫教育を学ぶ (羽村市役所にて)

両市とも、地域の資源を有効に活用した独自の事業を、さまざまな視点から行っていることが印象的でした。

本町においても、町の貴重な遺跡の保存、次世代を担う生徒児童の教育のための事業の更なる推進に期待します。



経済建設常任委員会

【視察研修内容】

・ご当地グルメによるまちおこしと観光振興について

10月21日 秋田県横手市

・企業誘致への取組みについて

10月22日 岩手県北上市

経済建設常任委員長 宮崎 哲

秋田県横手市

【観光振興への取組み】

「横手やきそば」は、人口減少の歯止めとの発想から民・商・官の三位一体での取り組みとして、市内の飲食店と麺を製造する業者で立ち上げられました。

地名を入れる等により他の地域との差別化をしてPRを図り、平成24年12月には、地域団体商標に登録をしました。

横手焼きそばや秋田ふるさと村などの観光資源相互を結び付ける戦略を検討する第1部会、魅力発掘をする第2部会、観光素材ブラッシュアップを行う第3部会などの部会を6つ設置し、検討を行っています。

また、上三川町でも実施してい

る3町ひまわりサミットのように、近隣県や市町村とスクラムを組む取組みは積極的に活用しているとのことでした。



横手市発行の情報誌と横手やきそばガイドマップ

岩手県北上市

【企業誘致活動の取組み】

誠意をもって根気よく、市長を先頭に市の幹部職員が企業訪問をしており、現在8つの工業団地に、約250社が入居立地しています。

平成11年に大学工学部附属金型技術センター新技術応用展開部門を市基盤技術センターとオフィスプラザ、岩手大学などの協力により設置し、産学官の連携により技術開発への協力を進めています。

また、企業フォローアップ日本

一を目指して、中小企業では購入ができない検査機器等を設置し、企業に安価で貸出しを行っています。さまざま取組みにより、高校生の地元就職希望者は多く、就職率も100パーセントを達成しています。



北上市 企業誘致パンフレット

事業の取組みには失敗もありますがときには冒険をしないと、新しい事業を大成させることは難しいと感じました。税金を預かる立場としては、安易に冒険はできませんが、執行部と議会で十分に議論し、今後の町政を考えていきたいと思えます。

臨時会

平成27年第5回町議会臨時会が10月19日に1日の会期で開催されました。

(出席議員は16人です。なお、採決に議長は加わりません。)

補正予算

◆ 議案第67号

一般会計(第2号)

1,598万3千円を追加

9月に発生した台風18号の影響による災害復旧に関する追加補正がありました。

【歳入】

農業災害対策特別措置に係る補助金等の増額

【歳出】

公共施設等の復旧に係る工事請負費等の増額

(採決結果 全員賛成)

一般質問日：平成27年12月2日

● ^{つのだ}津野田 ^{しげいち}重一 議員

・子育て支援の充実

(第1子、第2子への赤ちゃん誕生祝金支給、こども医療費助成拡充、放課後児童クラブ時間延長、学校給食完全無料化、予防接種(B型肝炎、ロタウィルス等)に対する助成)

● ^{いながわ}稲川 ^{ひろし}洋 議員

・児童生徒の健全育成

(児童生徒の学力・体力アップへの方策、民生児童委員との連携)

・ゆるキャラ「かみたん」の活用

(「かみたん」旗の掲出、「かみたん」使用商品の販売、商工会・農協等との連携による町のイメージアップ)

● ^{いなば}稲葉 ^{ひろし}弘 議員

・台風等の影響による記録的豪雨での被害

(床下浸水対策、町ホームページを利用した情報発信、災害時の廃棄物処理・仮置き場計画、町総合計画での位置付け)

● ^{いしざき}石崎 ^{ゆきひろ}幸寛 議員

・農地の適正管理 (不耕作地の把握と対応、「草刈り条例」の制定)

・通学自転車の保険 (自転車保険加入の考え)

・学校における防犯カメラ設置 (設置状況、増設の考え)

・防犯灯のLED化 (LED化への考え)

・CO₂排出削減のための施策 (CO₂排出削減のための施策)

・多功南原公園の利用促進 (公園の利用促進策)

● ^{かみむら}上村 ^{やすゆき}康幸 議員

・犬飼育者の義務

(飼い犬の登録の現状と今後の取組みについて)

・NPO活動への支援

(まちづくり活動をするNPOへの支援)

・予防接種

(小児への予防接種公費助成についての基本的な考え方と今後の対応)

ここが聞きたい 一般質問

7人の議員が登場

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報調査特別委員会でご覧いただけます。

一般質問日：平成27年12月3日

● たむら みのる
田村 稔 議員

- ・町のシンボル町旗（町旗の刷新をしてのイメージアップ、地方創生等の推進）
- ・大雨被害の総括（家屋・農地等の復旧状況、計画、予算規模）
- ・小・中学校と周辺の安全確保（防災土の設置）
- ・高齢者虐待（現況と行政としての対策）
- ・「本郷台」「美里」等住居表示（「本郷台」・「美里」・「ひがしはら」の住居表示の考え）
- ・建築課（設置理由、職員配置、予算等）
- ・子ども未来課設置（子ども未来課(0～18歳窓口一本化)設置の考え）
- ・タブレット議会（タブレット端末導入によるペーパーレス化を目指す考え）

● かつやま しゅうすけ
勝山 修輔 議員

- ・いきいきプラザ（年末年始営業のメリット・デメリット、他市町村等へのPR）
- ・60周年記念式典（記念式典の費用・実施理由・立案者等）
- ・暴力団排除条例（各種団体への啓発、職員の研修内容、反社会的勢力団体等）



議会を傍聴しませんか！

議会では、町の将来や皆さんの身近な問題、町の重要な施策が審議されます。ぜひ、議会の傍聴にお越しください。

◆手続きは簡単!

【受付】議会当日、役場4階議会事務局にて、住所・氏名などを傍聴人受付簿にご記入ください。傍聴券を先着順で交付いたします。

【定員】議場：一般席51人(内、補助席14人)、車いす用スペース2台、報道関係者席3人

◆定例会・臨時会の開会につきましては、日程が決まり次第、町のホームページや広報かみのかわにてお知らせいたします。

<http://gikai01@town.kaminokawa.tochigi.jp>

▶問い合わせ先 上三川町議会事務局 電話56-9162

津野田 重一 議員



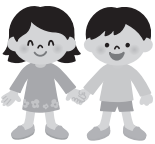
子育て支援の充実

問 赤ちゃん誕生祝金を第1子、第2子に支給する考えは。

答 福祉課長 現在3歳未満児及び3歳以上の第3子については年額18万円、3歳以上の第1子、第2子及び中学生については年額12万円の児童手当が支給されていることから、誕生祝金については第3子以降のみの支給を継続したいと考えます。今後は見直し等についても調査検討していきたいと考えます。

問 子ども医療費の助成を高校3年生までとする考えは。

答 福祉課長 町では平成27年4月から医療費助成の現物給付を中学3年生まで拡大実施してい



問 B型肝炎、ロタウイルス、インフルエンザの予防接種に対する補助の考えは。

答 健康課長 質問の予防接種は法にもとづかない任意予防接種です。国において定期予防接種への検討審議が重ねられており、B型肝炎予防接種については、早ければ来年度からの定期化が見込まれ、国の動向を注視し、適時対応します。

ロタウイルス予防接種は、子育て支援の一助として助成の実施にむけて検討しています。インフルエンザ予防接種は、近隣市町の状況等を調査検討を行います。

ます。助成額を前年度と比較すると、9月までで約1.6倍と当初見込みを上回る状況です。高校生への助成は県の補助金がなく町の負担がさらに増えるため、当面は中学校3年生までの助成を継続したいと考えます。

今後も引き続き県に対し補助金制度の見直し、県内一斉の現物給付年齢の引き上げ等の働きかけを行っていききたいと考えます。

稲川 洋 議員



児童生徒の健全育成

問 児童生徒の学力・体力アップについてどのような方策で取り組んでいるのか。

答 教育長 学校だけでなく家庭や地域における取組みが大切であると考え、学習や運動の習慣化に取り組んでいます。

学力の向上については、指導する教員の力量を高めるため指導主事による授業指導等を行っています。また、通常の学級以外の場で個別指導や少人数指導を受けられる環境を整えています。体力の向上については、各学校で体力増強推進計画を作成し、課題に即した取り組みを行っています。

問 児童生徒を安全に成長させる

ために、地域の民生児童委員等との連携が必要ではないのか。

答 教育長 民生児童委員等との連携は大変重要なことと考え、現在各学校で懇談会等を開催し、情報交換を進めています。今後はさらに効果的な連携となるよう関係機関とも調整を図りたいと考えます。

ゆるキャラ「かみたん」の活用

問 「かみたん」使用商品を一般販売し町民が購入できるようにしてはどうか。

答 企画課長 「かみたん」使用商品について、「かみたん」ポロシャツ等が町内商店において販売されています。町が行う商品の販売は検討していきたい。

問 他団体(商工会、農協等)との連携で「かみたん」の認知度を高める町のイメージアップにつなげる考えは。

答 企画課長 今後、関係課と連携をとり、「かみたん」の知名度が上がり、町のイメージアップが図れるよう、リーフレットやチラシ等の配布物に「かみたん」を活用するよう働きかけていきます。

台風による記録的豪雨の被害について

問 中落合橋信号付近と五分一・蒲生橋付近の住宅床下浸水対策をどう進めるのか。

答 総務課長 この地域を水害における対応強化地域と位置づけ、県に田川の河川改修を要望しています。今後は、水害の危険性の高いところから対策に取り組みます。

問 大規模災害時の廃棄物の処理計画、仮置き場の計画は。

答 総務課長 町地域防災計画に基づき、平常時における処理計画を勘案し、全壊・半壊家屋、流出家屋等からのごみやがれきの排出量を推測して、対策を策定



いなば ひろし
稲葉 弘 議員

していきます。

問 町ホームページを作ったの情報発信の考えは。

答 総務課長 町では防災に関するページを開設し、平常時には防災啓発として、避難場所一覧や地震、台風、竜巻等の対応方法や防災マップなどの防災情報を掲載しています。また、災害発生時には、災害状況や避難勧告等の告知を行い、町民の安心・安全のために活用しています。効果的な防災情報発信のひとつの手段として、今後も内容の充実に取り組みます。

改正道路交通法

問 町の総合計画のなかでの位置づけは。

答 総務課長 第7次総合計画の基本構想は安心・安全・定住のまちづくりを基本目標とし、消防・救急体制の充実、防災体制の充実、治水対策の推進、武力攻撃事態等への対策の推進の4つの施策を掲げています。町民の安心・安全な暮らしを確保し、地域防災力の強化や雨水対策等に努め、快適な居住環境の形成を目指していきたいと考えます。

農地の適正管理

問 農地の不耕作地は把握しているのか。またその対応は。

答 農業委員会事務局長 平成26年10月に農業委員会で実施した調査の結果、田2・1ヘクタール、畑4・4ヘクタールほどを耕作放棄地として確認しています。

耕作放棄地と判断した農地については、所有者に対し今後の営農の継続、農地の売買、貸し付け等などの意向を確認するアンケート調査を行い、場合によっては直接訪問をして、耕作放棄地の解消ができるような方策について相談する予定です。

草刈り条例制定の考えは。

答 住民生活課長 国の空き家対策



いしざき ゆきひろ
石崎 幸寛 議員

特措法に示されているので、土地の適正管理も含めて研究していく。

学校における防犯カメラ設置

問 現在の防犯カメラ設置状況は。

答 教育総務課長 平成25年3月に上三川小学校及び上三川中学校に設置しました。

問 増設の考えは。

答 教育総務課長 平成28年度から30年度にかけ、設置されていない小中学校に、防犯カメラ及び常時録画できるデジタルレコーダーを順次、設置する計画です。

防犯灯のLED化

問 防犯灯をLED化する考えは。

答 総務課長 調査研究を重ねてきたところであります。現在防犯灯の管理は自治会と町に分かれており、自治会へ負担がかかっていることから、今後は、町管理に一元化し、その後国等の補助金を活用したなかで防犯灯のLED化を推進したいと考えます。

かみむら
上村 康幸 議員



犬飼育者の義務について

問 狂犬病予防法により犬の飼育には登録が義務づけられているが、現状と今後の取組みは。

答 住民生活課長 平成27年10月現在の登録件数は、2,175頭です。狂犬病の予防注射を受けやすくするために各自治会の公民館等に出向き実施し、また未登録の犬についてはその場で登録申請を受け付け、制度理解の推進を図っています。

今後、町広報やホームページなどを活用し、登録制度や予防注射など、犬を飼うために必要な飼い主の義務について周知していきたい。

NPPO活動への支援について

問 まちづくりをするNPPO活動へ

の支援をどう考えているのか。

答 企画課長 NPPOの活動支援についてはそれぞれの団体に応じたものが必要であり、対等な立場として協働していくことが必要です。協働の推進については、策定中の第7次総合計画でも位置づけており、行政にはない専門性をもつ団体との連携は重要であると認識しています。

協働に当たっては、それぞれの団体と行政の目的との一致が不可欠であり、そのことから、NPPO本来の自主性、自立性をそこなわれないよう配慮したいと考えています。

予防接種について

問 小児への公費助成についての基本的な考え方と今後の対応について問う。

答 町長 本町では、予防接種法に定められた小児の定期予防接種の費用について町が原則全額負担し、定期的な接種勧奨も行ってききました。

任意予防接種についても、有効性を踏まえ、慎重に調査を行ってまいります。

昨年、国において予防接種に関する基本的な計画が策定されました。国の動向を鑑み、任意接種であるおたふく風邪、ロタウイルス感染症について、予防接種費用の助成の実施にむけ、検討をしています。

たむら
田村 稔 議員



小中学校と周辺の安全確保（防災教育・避難所開設対応）

問 小中学校に防災士を配置する考えは。（町の費用負担による教職員の資格取得）

答 教育長 学校において、救命救急や危機管理に関する研修等により、児童生徒の安全を守り、災害を未然に防ぐよう努めています。その一環として、防災士等を講師に迎え、教職員の研修の充実を図っており、今後も積極的に取り組みます。

「本郷台」「美里」等住居表示

問 西汗・磯岡の一部を「本郷台」「美里」「ひがしほら」に住居表示を変更する考えは。

答 総務課長 住居表示の変更は、郵便物の誤配などの問題が多数発生した場合に住居表示に関する法律に基づき実施するもので、本郷台団地は、地番が整理されており、住所の混乱している地域に当たらず、条件を満たしていないので実施できません。しかしながら、地域住民の機運が高まれば考えていきたい。

本郷台団地など住宅開発を行なった地域では字界変更がベストであると考えてます。

建築課について

問 建築課設置の理由、行財政改革との整合性は。

答 総務課長 公共施設の維持管理等を全体的視点から効率的に行うため、知識に精通した技術職員を集約した組織体制の構築を目的として設置するものです。建築課は公共施設の建物の長期的な維持管理も担っていきます。建築課に集約する技術職員は建築技師を想定しています。職員の配置は6名程度を見込んでいますが、行財政改革の一環ということで全体の人数は抑制します。

暴力団排除条例について

問 暴力団及び反社会的勢力団体が上三川町にあるのか、ないのか。

答 副町長 その有無については、団体名、個人名が公表されていないため把握していませんが、あるなしに関わらず、また地域性にも関係なく、取り組むべき案件と認識しています。

問 「安心、安全な生活確保の」成果とは具体的に何か。

答 副町長 「暴力団を利用しない」「金を出さない」「恐れない」の3ない運動を中心とした啓発活動により、町民意識が変わってきたことです。



かつやま
勝山
しゅうすけ
修輔
議員

問 各種団体への啓発とは具体的に何か。

答 副町長 行政事務連絡員会議、町長と語る会、町公共事業受注業者に対して、条例に関する内容説明を実施しました。

問 職員研修の内容は具体的に何か。

答 副町長 県暴力団追放県民センターから講師を招き、条例制定の背景、条例のポイント、職員の役割、不当要求に対する対応について研修を実施しました。

いきいきプラザについて

問 年末年始に営業する、メリットとデメリットとは。

答 健康課長 いきいきプラザの設置及び管理に関する条例により、休館としています。ふだん利用できない方が利用できるメリットもあります。様々なリスクを伴うものと想定されます。運営側の人員配置、施設設備の故障対応等、年末年始だからこそ対応困難になる事案も多く、利用者へのサービス低下等のデメリットもあると考えます。

栃木県町村議会議員研修に出席しました。

【日にち】
平成27年11月27日
【会場】
宇都宮市東市民活動センター

栃木県町村議会議長会主催で開催されました議員研修会に出席しました。

第1部では、中央大学大学院経済学研究科教授の佐々木信夫氏による「地方創生の今後と地方議会の役割」について講義がありました。今後の地方議会改革には議会の自立性の確立、政策能力の向上のため、住民と協働する議会という在り方が必要であるとお話がありました。

第2部では、ジャーナリストの松本克夫氏による『戦後』という時代を超えて」というテーマで戦後から現代までの政治経済の変動等の解説や、地方創生には現在のさまざまな生活スタイルに即した戦略が必要であると講話をいただきました。

議会活性化に向けた改革検討会結果報告書を作成しました。

議会活性化に向けた改革検討会の検討結果について報告書（平成24年3月～平成27年12月）を作成しました。

報告書にはこれまでの検討状況や経緯、結果（実績）などを記載しています。

町のホームページの「上三川町議会」内に掲載をしておりますので、ご覧ください。

※「議会だより第159号」において中間実績の一部について掲載しております。



議会のしくみ ~未来の有権者へ~

議会のなかれ~会議の進み方について~

① 町長が町の計画やお金の使い方など、話し合う議案を提案
します。

② 本会議

町長は議案の内容を説明し、議員は分からないことを質問します。
すぐに決定ができる議案について、「賛成」か「反対」か決定(議決)します。
複雑な内容の議案は、関係する常任委員会ですらに話し合いをします。

③ 常任委員会

常任委員会に任せられた議案について、町の担当者に話を聞いたりして詳しく調査し、話し合いをします。その後、議案について賛成か反対かを決めます。

④ 本会議

常任委員会の委員長が話し合いの結果を報告します。
委員長の報告を聞いて、もう一度議員全員で話し合います。
その後、賛成か反対かを最終的に決定(議決)します。

⑤ 閉会



◆ 編集後記 ◆

月日が経つのは早いもので、現委員会による議会だよりも今号が最後となりました。

発行でもっとも頭を悩ませたのが表紙写真の選定でした。地域の様々な催しの情報をつかんでの取材、日々の暮らしのなかでの情景、常にカメラを肌身はなさず記録にとめました。こうして収集した写真ですが、季節感、色彩、配置、笑顔、などの要素を検討し絞っていくと残るものはわずかとなります。そこで出来不出来もある、表紙写真となりましたがいかがだったでしょうか。

明治コミュニティのかみたんカクタ、蓼沼公園の花見、高齢者スポーツ大会など多くの町民の方々の協力で表紙を飾ることができました。また取材させていただくも採用とならなかつたものも数多くあります。ここであらためてお礼いたします。ありがとうございました。(上村)

広報調査特別委員会

委員長

副委員長

委員

委員

委員

上村康幸

稲川洋

勝山修輔

山本辰夫

稲見敏夫